

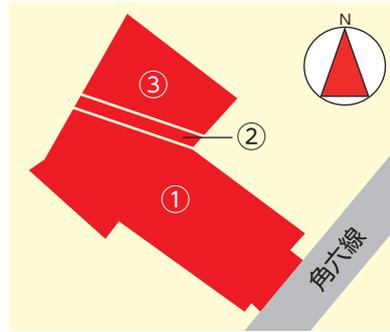
## 町有地の公売希望者を募集しています

町が所有している土地を一般競争入札により売払います。希望される方は、下記までお申し込みください。  
**申込期限** ● 8月31日(水)

**受付時間** ● 午前9時～午後5時(土日祝除く)  
 ※売払いの時期等詳細については、申込された方へ別途お知らせします。



物件写真



物件平面図



物件位置図

物件番号	区分	地目	町有地の場所	面積(m <sup>2</sup> )
①	土地	宅地	美郷町畑屋字熊野4番2	約722.43
②	土地	雑種地	美郷町畑屋字熊野4番2先	約 52.35
③	土地	原野	美郷町安城寺字柳原145番2	約256.93

※物件①から③いずれも、畑屋郵便局横の町有地になります。

問 町総務課 管財班 ☎0187(84)1111

生涯学習課

## 美郷チャレンジ健康マラソンを開催します

**日時** ● 9月3日(土) 受付/午前8時20分  
 スタート/午前9時  
**会場** ● 美郷町自転車競技場前  
**参加料** ● 無料 ※抽選で景品が当たります。  
**その他** ● 小雨決行。雨天時の開催の有無は、当日午前7時以降に美郷町自転車競技場(☎84-4433)へお問い合わせください。  
**申込方法** ● 広報美郷お知らせ版8月15日発行号と一緒に申込チラシを配布します。

**コース** ● ウォーク&ランコース (約3Km)  
 ・ファミリー&チャレンジコース (約5km)



### 選手通過時の交通規制にご協力を!

9月3日(土)は、選手の通過に合わせて交通規制を行います。規制箇所は右図赤線の部分です。付近の皆さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、迂回路の利用や通行自粛にご協力をお願いします。

**交通規制日時** ● 9月3日(土)  
 午前9時～午前11時ころ (予定)

問 町教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興班 ☎0187(84)4916

## 短期マスター講座

## 米粉料理講座を開講します

米粉は色々な食材と相性が抜群です。一緒にさまざまな料理やスイーツを作ってみませんか？どなたでも参加できます。※材料費の実費が掛かります。

日時 ● 9月から11月の第2火曜日  
※10月のみ第2水曜日  
午前9時30分～午後1時  
会場 ● 美郷町北ふれあい館調理室  
定員 ● 20名  
申込受付開始日 ● 8月9日(火)

問 町教育委員会 生涯学習課 社会教育班 ☎0187(84)4915

## 佐藤家蔵を一般公開します

今年度から実施している佐藤家蔵移築事業の実施に伴い、移築前の内蔵を一般公開します。内蔵は町の先覚者である飛行家佐藤章の生家の一部であり、明治時代に建築され当時のままの形を残しています。内部は漆塗り仕上げで、見事な檜の梁など見応えのある建物となっています。

日時 ● 8月20日(土) 午前10時～午後4時  
8月21日(日) 午前9時～午後4時  
※両日ともに正午から午後1時を除く

近くには、駐車スペースがありません。JA秋田おぼこ仙南支店の駐車場をご利用ください。仙南営農センターは両日とも営業日になりますので、営農センター前には駐車しないようにお願いします。



問 町生涯学習課 歴史文化財班(学友館内) ☎0187(84)4040

## 「心に残った一冊」の紹介コンクールを開催します

感動した本、人生を変えた本、役に立った本など、ぜひ多くの人にも読んでもらいたい「心に残った一冊」について、絵や文章にして紹介してみませんか？

募集内容 ● 心に残った一冊について、本の紹介や感想・想いを文章や絵で表現してください。

応募資格 ● 町内の小・中学生、高校生、一般の方

応募点数 ● 一人1作品

応募期限 ● 9月9日(金)

## 応募方法

美郷町公民館、美郷町学友館、美郷町北ふれあい館に備え付けの応募用紙に記入し、郵送または上記窓口にお届けください。町内の小・中学生は、各学校から配布される応募用紙に記入し、学校を通じて応募してください。

その他 ● 入賞・入選作品は図書館事業の広報活動に使用します。また、出品作品はすべて、後日学友館にて展示します。あらかじめご了承ください。

問 美郷町学友館 ☎0187(84)4040 〒019-1404 美郷町六郷字安楽寺122

## 建設課

## 耐震診断および改修の費用への支援を行っています

平成28年の熊本地震においては住宅の倒壊による被害が大きく報道され、特に旧耐震基準(昭和56年以前)による住宅の耐震診断・改修が急務とされています。

地震時の安全確保には、現在お住まいの住宅の耐震性能を知ることが第一歩です。耐震診断や改修を検討されている方は下記へご相談ください。

■昭和56年5月31日以前に建築された持ち家住宅  
■町内に事業所を有する業者と契約して行う診断または改修  
助成金額(耐震診断) ● 事業費の3分の2(上限額5万円)  
助成金額(耐震改修) ● 事業費の3分の1(上限額60万円)

問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910